

第二期 長野市子ども・子育て支援事業計画

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の 確保方策(考え方)について

令和元年5月
長野市こども未来部

〈基本的な指針(子ども・子育て支援事業計画の記載事項等)〉

1 利用状況及び利用希望の把握

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の現在の利用状況及び利用希望を把握するため、保護者に対して利用希望把握調査(ニーズ調査)を行う。

平成30年9月～10月に実施

2 教育・保育提供区域の設定

地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域であり、地理的条件、人口、交通事情等の社会的条件や教育・保育施設の整備の状況等を総合的に勘案して設定する。

3 各年度における教育・保育の量の見込み

子ども及びその保護者の教育・保育の利用状況及び利用希望把握調査(ニーズ調査)により把握する利用希望を踏まえて、教育・保育提供区域ごとに各年度の教育・保育の量の見込みをとりまとめる。

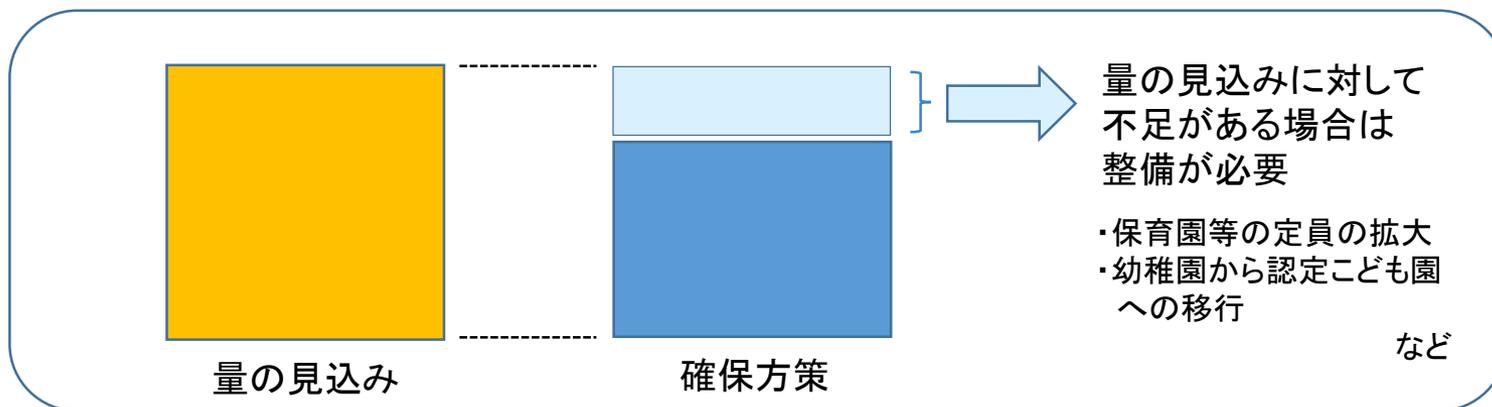
4 確保方策(確保の内容及びその実施時期)

教育・保育提供区域ごと及び子どもの認定区分ごとに、確保方策(教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期)を定める。

量の見込み＝利用に関する需要量

確保方策＝定員等の供給量

- ・確保方策は、幼児期の教育・保育について、量の見込みに対し、施設（保育園、幼稚園、認定こども園）などによる提供体制を、いつ、どのように確保するかを、教育・保育提供区域や子どもの認定区分ごとに設定するものです。
- ・量の見込みに対して確保方策に不足がある場合には、施設などの整備が必要です。
- ・地域子ども・子育て支援事業についても確保方策を設定し、量の見込みとの差がある場合には、事業整備が必要です。



○子ども・子育て支援事業計画と認可・認定の関係について

教育・保育提供区域ごとに、量の見込みと確保の方策の状況に応じ、次のとおり、保育園や認定こども園の認可・認定等を行います。

需要(量の見込み) > 供給(確保の状況) → 原則認可・認定(適格性・認可基準を満たす申請者である場合)
需要(量の見込み) < 供給(確保の状況) → 認可・認定を行わないことができる(=需給調整)

○幼児期の教育・保育、放課後子ども総合プラン

例 現行計画(当初)における3号認定(1・2歳)の量の見込みと確保方策(抜粋)

【単位：人】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
市全域					
量の見込み (a)	2,401	2,333	2,272	2,210	2,152
確保の内容 (b)	2,395	2,432	2,467	2,467	2,467
過不足 (b - a)	△ 6	99	195	257	315
①提供区域 (第一、第二、第四、芋井)					
量の見込み (a)	73	71	68	66	64
確保の内容 (b)	106	106	106	106	106
過不足 (b - a)	33	35	38	40	42
②提供区域 (第三、古牧、三輪、吉田、柳原、大豆島、朝陽)					
量の見込み (a)	735	709	685	662	641
確保の内容 (b)	678	682	685	685	685
過不足 (b - a)	△ 57	△ 27	0	23	44

・・・①

・・・②

・・・①

・・・②

①利用状況やニーズ調査により把握した利用希望を踏まえて設定した量の見込み

②量の見込みに対応した確保方策

①提供区域では、確保の内容106人で5年間において量の見込み全量が確保できる状況

②提供区域では、平成27年度は量の見込み735人に対し、確保の内容が678人で△57人

→保育園の定員増などにより平成29年度に量の見込みと同数の685人を確保

計画期間最終年度の平成31年度には量の見込み641人に対して+44人

○地域子ども・子育て支援事業(放課後子ども総合プランを除く)

例 現行計画(当初)における養育支援訪問事業の量の見込みと確保方策

【単位：件／年】

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
全 域	量の見込み (a)	302	292	282	274	267
	確保の内容 (b)	302	292	282	274	267
	過不足 (b - a)	0	0	0	0	0

・・・①

・・・②

①実績から算出した訪問率と推計児童数により設定した量の見込み

②量の見込みに対応した確保方策

全ての要支援者への支援体制の確保を図るため、各年度の確保の内容は量の見込みと同数に設定